

全国森林計画の策定について

平成30年4月

林野庁

－ 目次 －

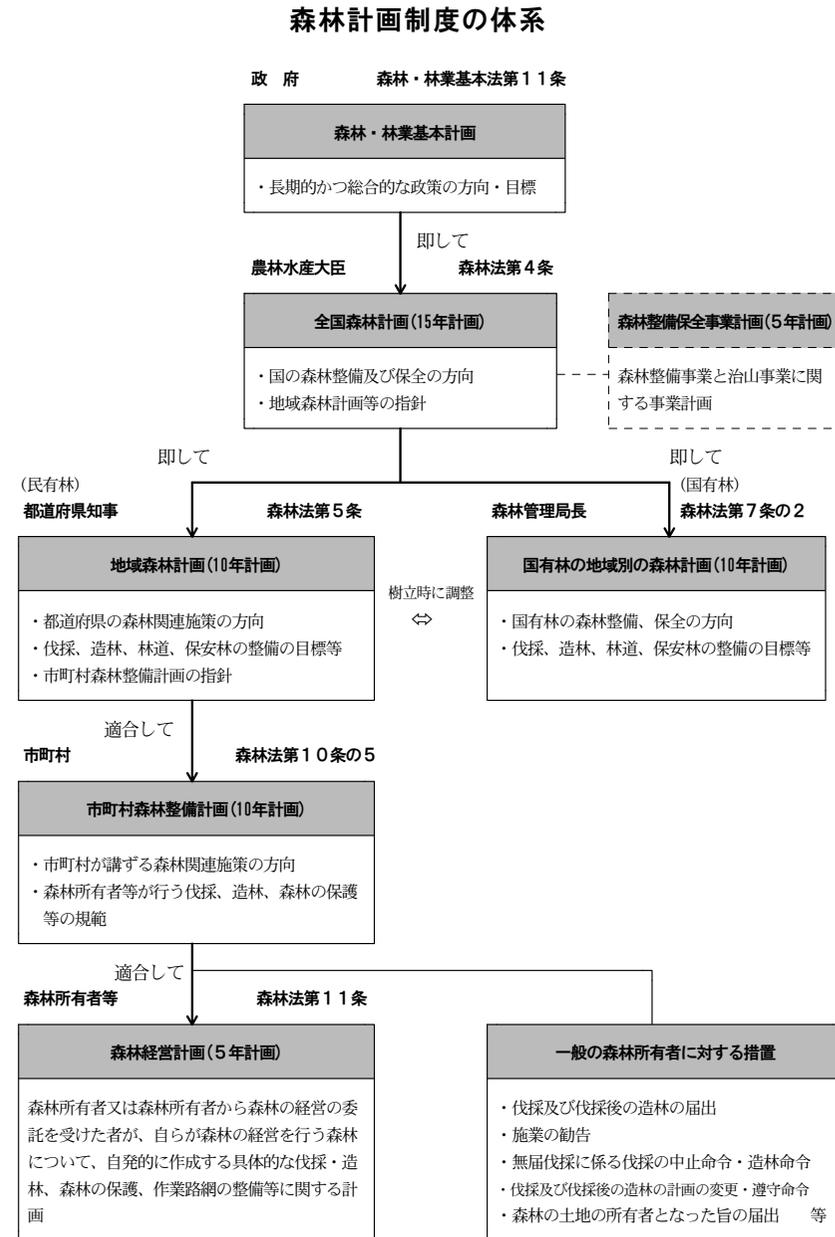
1. 全国森林計画の趣旨
2. 策定スケジュール(案)
3. 現行計画の策定・変更の経緯
4. 現行計画の計画量と実績値
5. 新たな全国森林計画について

(参考) 森林資源現況調査(H29.3月末)の速報値

1. 全国森林計画の趣旨

全国森林計画は、農林水産大臣が、森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即し、5年ごとに15年を1期として、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにする計画。

広域的な流域(44流域)ごとに森林の整備・保全の目標、伐採立木材積、造林面積、保安施設等の計画量を明示することなどにより、都道府県知事が策定する「地域森林計画」、森林管理局長が策定する「国有林の地域別の森林計画」の指針となる計画。



2. 現行計画の策定・変更の経緯

○現行計画の策定(平成25年10月4日閣議決定)

(計画期間は平成26年4月1日～平成41年3月31日の15年間)

○森林・林業基本計画の策定(平成28年5月24日)に伴う変更

新たな森林・林業基本計画の考え方に即し、以下のとおり変更。

- ① 計画量(伐採立木材積、造林面積等)の見直し
- ② 森林の整備・保全に関する事項について、以下の記述等を追加
 - ・ 施業の実施に当たっては、車道等や集落からの距離といった社会的条件についても勘案しつつ効率的かつ効果的に行う
 - ・ 育成単層林として維持する森林における適確な更新の確保
 - ・ コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入
 - ・ 野生鳥獣による被害が深刻な森林において、区域等を明確化して森林被害防除対策を推進

→ 平成30年10月に現行計画の策定から5年が経過することから、新たな計画を策定

3. 策定スケジュール(案)

- | | | |
|-------|--------------|--|
| 4月13日 | 林政審議会 | |
| | | <ul style="list-style-type: none">• 全国森林計画策定についての諮問 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"><p>全国森林計画の策定スケジュール、現行計画の計画量と実績値等の提示、森林資源現況調査の速報値の報告</p></div> |
| 7月頃 | 林政審議会 | |
| | | <ul style="list-style-type: none">• 全国森林計画の素案の提示 |
| 7月頃～ | パブリックコメントの実施 | |
| 9月上旬 | 林政審議会 | |
| | | <ul style="list-style-type: none">• 全国森林計画(案)の答申 |
| 10月頃 | 閣議決定 | |

4. 現行計画の計画量と実績値

区分		現行計画(A) H26.4.1～H41.3.31	実績(B) H26～28平均	B/A (%)
伐採立木材積 (万m ³ /年)	総数	4,968	4,383	88
	主伐	2,084	2,214	106
	間伐	2,884	2,170	75
造林面積 (千ha/年)	人工造林	56	26	45
	天然更新	57	48	85
林道開設量(千km/年)		3.9	0.9	23
保安林の指定面積 (千ha) ※計画期末	総数	12,952	12,184	94
	水源かん養	9,773	9,195	94
	災害防備	3,123	2,945	94
	保健、風致の保存等	863	791	92
治山事業施行地区(百地区/年)		22.8	24.9	109
間伐面積(千ha/年)		484	452	93

注:1 実績は、保安林は平成28年度末、それ以外は平成26年～28年度の3年間(治山事業施行地区数は、平成24年～28年度の5年間)の年平均を計上。

2 保安林面積の総数欄は、2以上の目的を達成するために指定する保安林があるため、内訳の合計に合致しない。

現行計画の計画量は、計画期間15ヶ年間の平均であり、計画量と現行計画の実績値とは単純に比較できないことに留意する必要。

5. 新たな全国森林計画について

(1) 計画期間

平成31年4月1日から平成46年3月31日の15年間
(現行計画は平成26年4月1日から平成41年3月31日)

(2) 策定にあたっての考え方

平成28年に策定された新たな森林・林業基本計画に即し全国森林計画の変更を行っていることから、今回は、以下の考え方を基本に策定

- ・ 新たな計画期間に応じた計画量の算定
- ・ 平成28年5月以降に生じた情勢の変化や新たな施策の導入(新たな森林管理システムや流木災害等への対応等)を踏まえて、見直し

(参考)

森林資源現況調査(H29.3月末)の速報値 (その1)

森林資源現況調査は、我が国の森林資源の状況を把握することを目的に、全国森林計画の策定に併せて実施。

○森林資源の現況(平成29年3月31日現在)

平成29年3月31日現在の我が国の森林の総面積は、2,505万haで、このうち、育成単層林は、1,022万ha(森林総面積に対する割合は41%)、育成複層林は、105万ha(同4%)、天然生林は、1,379万ha(同55%)となっている。

森林の蓄積は、52億04百万m³で、このうち、育成単層林は、32億91百万m³(森林総蓄積に対する割合は63%)、育成複層林は、1億83百万m³(同3%)、天然生林は、17億67百万m³(同34%)となっている。

(単位:面積 万ha、蓄積 百万m³)

区 分		総 数	育成単層林	育成複層林	天然生林	
面 積	総 数	2,505	1,022	105	1,379	
	民 有 林	計	1,740	796	51	892
		公 有 林	299	130	17	152
		私 有 林	1,440	666	34	740
	国 有 林	計	766	226	54	486
		林野庁所管	759	225	54	480
		他省庁所管	7	1	0	6
蓄 積	総 数	5,242	3,291	183	1,767	
	民 有 林	計	4,016	2,786	97	1,133
		公 有 林	615	387	32	196
		私 有 林	3,400	2,399	64	937
	国 有 林	計	1,226	506	87	634
		林野庁所管	1,221	505	87	630
		他省庁所管	5	1	0	4

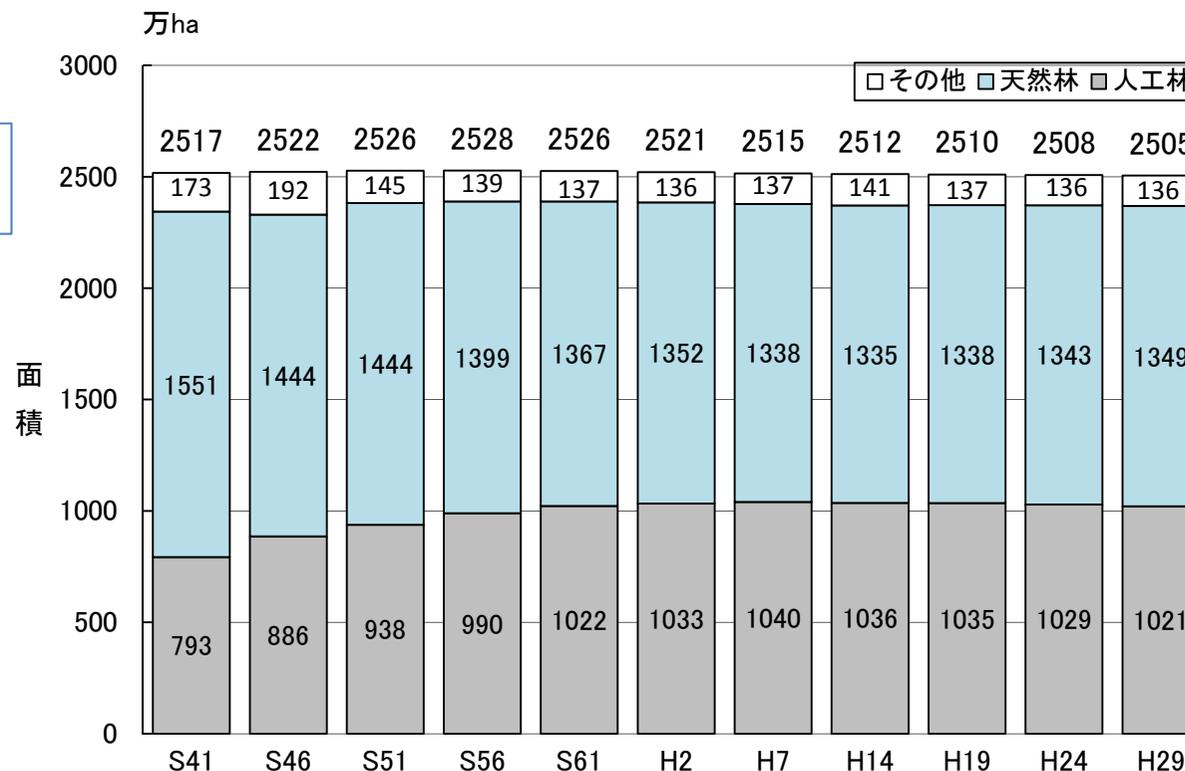
注1:天然生林には、伐採跡地、未立木地、竹林を含む。

注2:単位未満の数値を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。

森林資源現況調査(H29.3月末)の速報値 (その2)

○森林面積の推移

森林の総面積は、ほぼ横ばいで推移している。



注: その他は、伐採跡地、未立木地、竹林である。

○森林の区分別面積

森林の区分別面積については、育成単層林は微減、育成複層林は微増となっている。

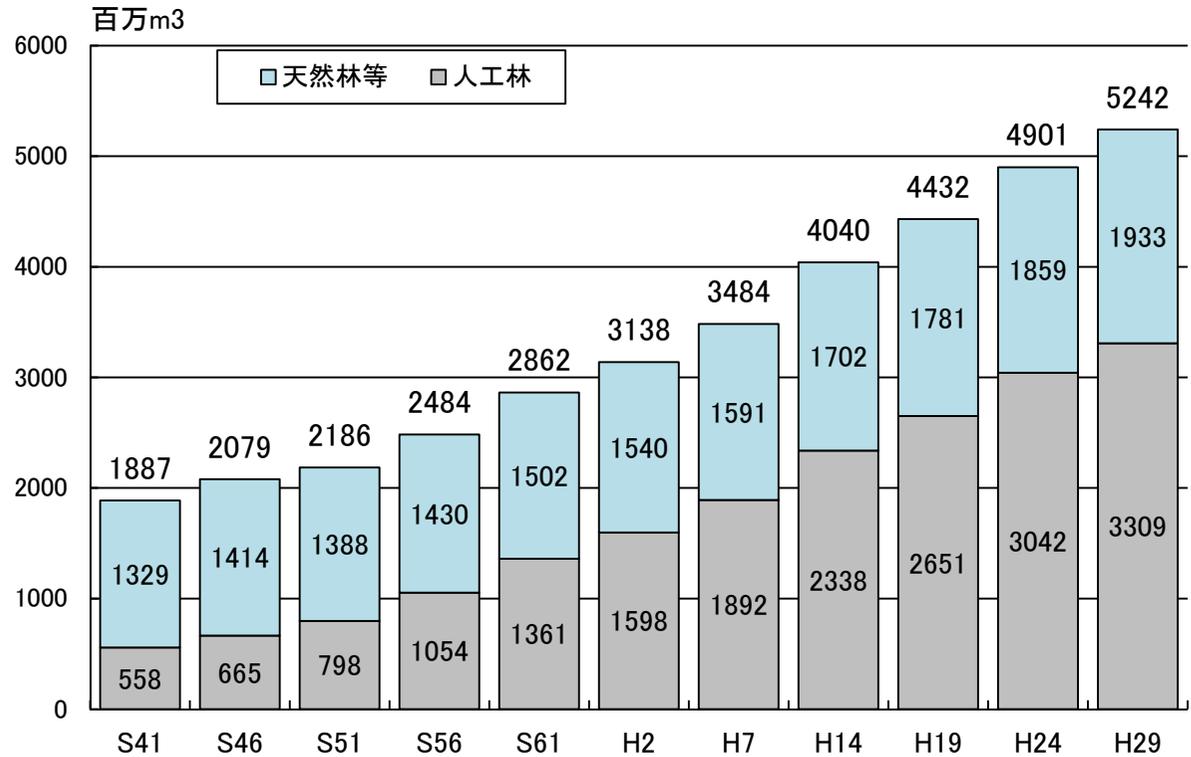
(単位: 万ha)

区分	平成24年	平成29年
育成単層林	1,028	1,022
育成複層林	101	105
天然生林	1,379	1,379
計	2,508	2,505

森林資源現況調査(H29.3月末)の速報値 (その3)

○森林蓄積の状況

人工林を中心に森林の蓄積は着実に増加し、我が国の森林の総蓄積は、約52億 m^3 となっている。



○人工林の林齢別面積

人工林の成熟化が進んでおり、木材として本格的に利用可能となるおおむね46年生以上(高齢級)のものが、約65%を占めている。

